

令和 3 (2021) シカ年度 エゾシカ対策事業結果

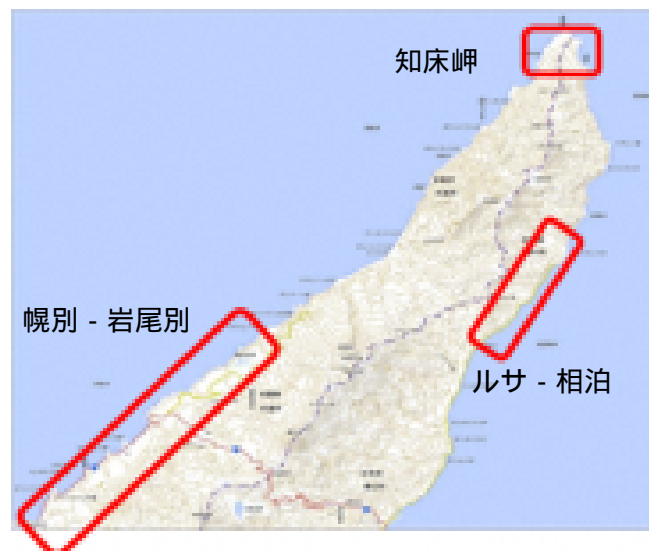
1. 遺産地域内 (環境省釧路自然環境事務所)

(1) 令和 3 (2021) シカ年度 エゾシカ捕獲状況

地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲合計頭数一覧 (令和 3 年 6 月 ~ 令和 4 年 5 月末まで)

捕獲手法	幌別-岩尾別地区	ルサ-相泊地区	知床岬地区	総計
くくりわな	46 (内メス 15)	18 (内メス 5)	-	64
流し猟式 シャープシューティング	11 (内メス 9)	-	-	11
誘引狙撃	62 (内メス 28)	-	-	62
罠いわな	66 (内メス 7)	-	-	66
忍び猟ほか	-	-	7 (内メス 2)	7
計	185	18	7	210

環境省による捕獲事業区



(2) より効果的な捕獲手法の導入 (日没時銃猟)

昨年度に続き、日没後 3 時間まで延長して捕獲を実施します。

実施区域	幌別-岩尾別地区 (斜里町)
場所	岩尾別台地上
時期	1 月以降、年度内を予定 日没後 3 時間
方法	・誘引狙撃 ・立入制限

日没時銃猟実施区域



2. 隣接地域（林野庁知床森林生態系保全センター）

【事業結果】

令和 3(2021)シカ年度 地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲頭数一覧

捕獲手法	ウトロ東地区	オシンコシン地区	春茹古丹地区	総計
囲いわな	—	—	—	—
箱わな	—	—	—	—
くくりわな	40(内メス 24)	29(内メス 12)	6(内メス 0)	75
計	40	29	6	75

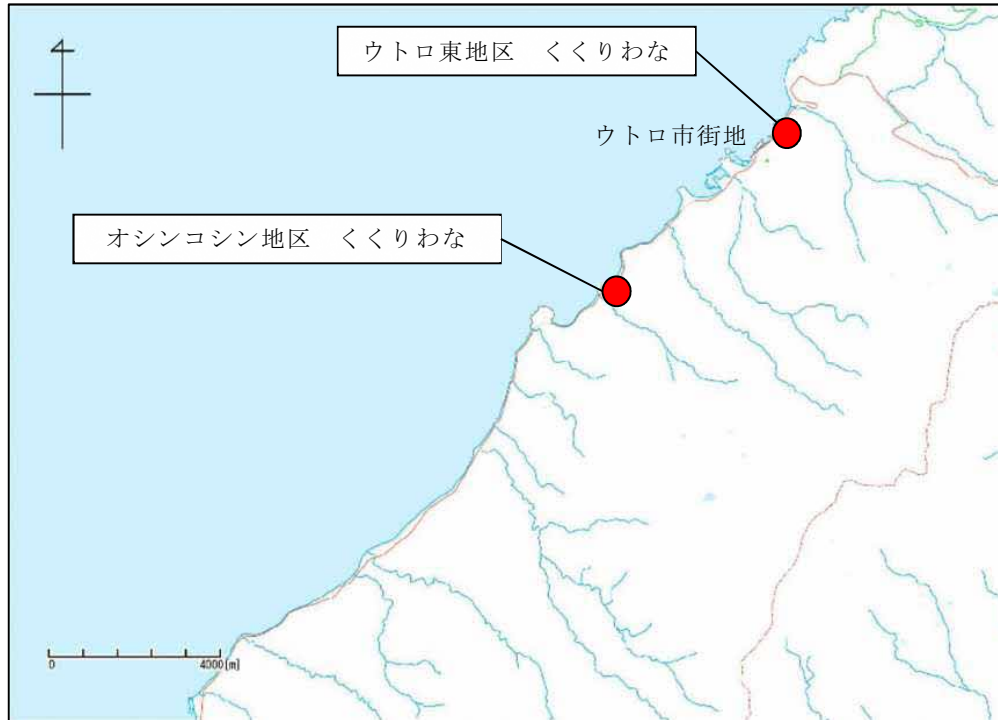


図1：遺産隣接地域における令和 3(2021)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点（ウトロ地区）

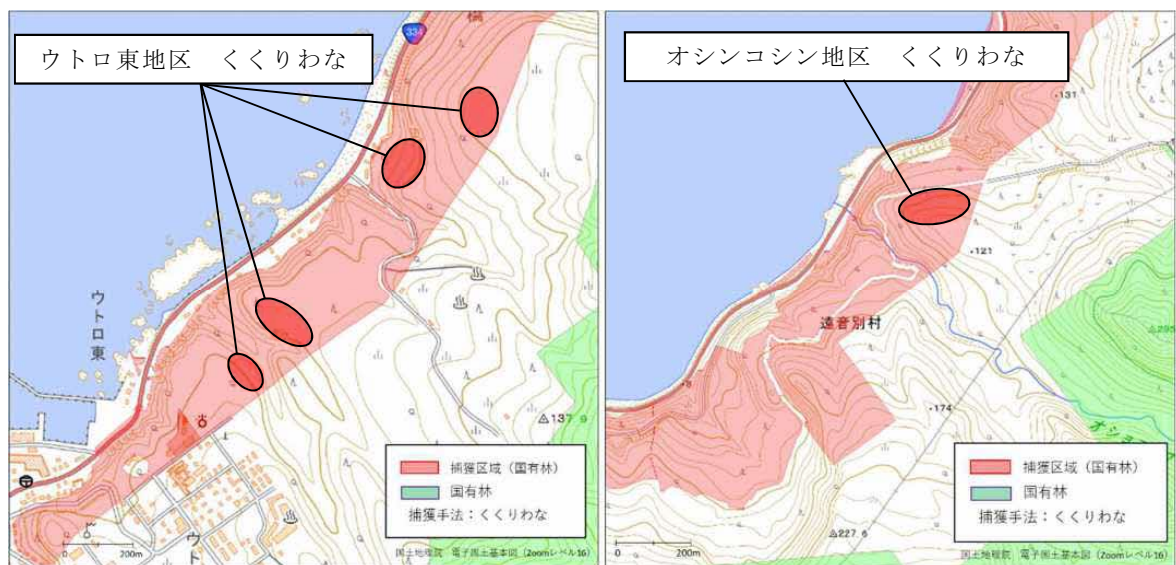


図2：遺産隣接地域における令和 R3(2021)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点の詳細（左：ウトロ東地区、右：オシンコシン地区）



図 3 : 遺産隣接地域における令和 3(2021)シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点 (羅臼地区)

3.隣接地域（北海道・斜里町・羅臼町）

（１）銃による個体数調整

- ・斜里町では令和3（2021）年6月～令和4（2022）年3月にウトロ高原農地で11頭、令和3（2021）年6～9月に半島基部農地で63頭捕獲した。令和4（2022）年4～5月にウトロ高原農地で6頭、半島基部農地で77頭捕獲した。
- ・羅臼町では町有林における巻き狩りと流し猟により、令和3年度（2021年度）10月に37頭、2月～3月に28頭、計65頭を捕獲しました。

（２）銃器以外による個体数調整

- ・羅臼町では、令和3年度（2021年度）に羅網及び交通事故で衰弱した4頭を電殺で殺処分しました。

（３）狩猟（北海道）（令和4年度（2022年度））

- ・狩猟期間は、10月1日から始まり、翌年3月31日まで（西興部村猟区・占冠村猟区を除く。）
- ・エゾシカの可猟期間は、オホーツク管内は10月22日から始まり、翌年2月28日まで（西興部村猟区を除く。）
- ・斜里町の一部地域においては、捕獲効率の向上を目的として、可猟期間中に中断期間（翌年1月2日から1月13日まで、及び2月1日から2月10日まで）を設定しました。
- ・羅臼町は10月22日から始まり、翌年1月31日まで。
- ・個体数調整を図る上で重要なメスジカの捕獲を促すため、全道において、12月1日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、一人1日当たり1頭までとする捕獲数制限を設定しました。